

## 平成 30 年度 要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループ開催後に実施・検討した事項について

### 1. 要約筆記支援について

- 平成 30 年度以降の要約筆記者確保・派遣状況については別紙（資料 4）のとおり

### 2. 失語症者向け意思疎通支援について

- 前回ワーキンググループで示した失語症者への支援のイメージ（参考資料 1 参照）について、以下のとおり実施・検討した。

#### ① 派遣について

- 前回ワーキンググループにて提示していた「認証」「公表」制度の課題整理及び派遣制度の再検討を実施（資料 5）

#### ② 養成について

- 令和 2 年度、福祉情報コミュニケーションセンターの開設にあわせ、養成研修の取組みを開始。
- 当初イメージしていた「リーダー」と「パートナー」の類型に分け、研修を開始。  
令和 2 年度はコロナの影響により研修中断。令和 3 年度は新規募集せず、令和 2 年度の受講生に対し研修を実施。  
令和 3 年度、派遣について再検討するにあたり、養成研修の体系も再検討を実施（資料 6 参照）
- 業界団体の担当者などを対象にした研修については、失語症者支援にかかる理解推進のため、令和 3 年度、大阪府警本部に失語症者支援にかかる啓発チラシを配付（資料 7 参照）。令和 4 年度は職員向け研修に講師を派遣予定。  
また、大阪メトロ等へ研修資料を提供（資料 6 参照）。